



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



- 2ページ 役場庁舎停電について
買い物交流バス運行のお知らせ
ナトカリ計の導入について
お盆休みの無料相談について

- 3ページ 診療所からのお知らせ
弁護士相談会開催のお知らせ

- 4ページ 家庭用電動生ごみ処理機の貸出を行います
電動生ごみ処理機の購入に対して補助を行います



- 5ページ 夏の星空観察会の開催について
歴史・古文書講座の開催について
北と南の交流展（「からむし」と「ブー」）の開催について



- 6ページ 昭和村敬老会について
求人情報（勤務地：昭和村他）
- 7ページ 昭和村拠点施設整備検討委員の一般公募枠の募集について



役場庁舎停電について

役場庁舎の電気設備の工事に伴い、**8月9日(土) 午前8時から正午**まで停電となります。

全庁的に停電となることから、一部の業務対応ができなくなりますので、ご不便をお掛けいたしますがご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

※電話の応対は可能です。

☎ 総務係 ☎ 57-2111



買物交流バス運行のお知らせ

村内の商店や役場、金融機関などをめぐります。職員がバスの乗降やお買い物のお手伝いいたしますので、お一人での買い物が不安な方もお気軽にお申込みください。ご利用は無料です。

【運行日と対象地区】

1. 令和 7 年 8 月 19 日 (火)

(佐倉・喰丸・両原・大芦・小野川にお住まいの方対象)

2.. 令和 7 年 8 月 22 日 (金)

(松山・野尻・中向・下中津川・小中津川にお住まいの方対象)

※午前 9 時～正午までの運行となります。

お申込み

運行日の約一週間前までに昭和村社会福祉協議会(電話 57-2655)へお申込みください。後日、迎えの時間をご連絡いたします。

【主催】 昭和村社会福祉協議会

【協力】 昭和村民生児童委員協議会

【後援】 昭和村、昭和村商工会、NPO 芋麻倶楽部

☎ 昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655



食塩とカリウムの関係性

ナトカリ計の導入について

高血圧の要因の一つとして、ナトリウム(食塩)の過剰摂取とカリウムの摂取不足が考えられます。摂取したナトリウム(食塩)の約 90%、カリウムの 70～80% が尿中に排泄されるとされており、尿ナトカリ比は食事から摂取したナトリウムとカリウムの量比を客観的に確認する事ができます。

この度、昭和村国保診療所において、尿ナトカリ比を簡易計測できる「ナトカリ計」を導入しましたので、高血圧の予防と管理、脳卒中、心臓病、腎臓病の予防などについて気になる方は、お気軽にご相談ください。

☎ 診療所 ☎ 57-2255



産婦人科オンライン・小児科オンライン

お盆休みの無料相談について

産婦人科オンライン・小児科オンラインでは、お盆休みも小児科医・産婦人科医・助産師にスマートフォンで無料相談をすることができます。

帰省先や旅行先でのトラブルや、夏ならではの気になる症状など、いつもの病院が休診中でも、オンライン相談なら利用できます。詳しくは添付のチラシをご確認ください。

相談の種類	時間	休み
いつでも相談	24 時間受付	お盆休みも無休
夜間相談	18 時～ 22 時	8/10、8/11、8/16
日中助産師相談	13 時～ 17 時	8/10～8/12、8/14、8/16

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



直近の診療日をご案内します 診療所からのお知らせ

○内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(予約検査のみ実施。急患応相談、事前にお電話ください。)

○歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○来所の際は自宅で体温を測っていただき、
マスクを着用してください。

○発熱等の症状がある場合には**来所する前に**(家族も含む)、**まずお電話**でご相談ください。

○土日祝日は休診日です。休日・時間外の相談・受診は極力控え、診察日・診察時間内に受診しましょう。お薬の残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。

●8月6日は総合健診を実施するため、内科・歯科ともに午前中が休診です。

●8月12日～15日まで、診療所は休診となります。お薬の残薬をご確認の上、8月8日までに受診されますようお願いいたします。

月日	内科	歯科	バス
8月6日(水)	午前休診	午前休診	
7日(木)	○	○	松山～中向
8日(金)	○	○	大芦
11日(月)	祝日	祝日	山の日
12日(火)	休診	休診	
13日(水)	休診	休診	
14日(木)	休診	休診	
15日(金)	休診	休診	
18日(月)	○	○	下中津川
19日(火)	○	○	小野川・両原～小中津川
20日(水)	検査日	○	
21日(木)	○	○	松山～中向
22日(金)	○	○	大芦
25日(月)	○	○	下中津川
26日(火)	○	○	小野川・両原～小中津川

【診察時間】

○内科 午前 9:00 ～ 11:15

※午前中に午後診察分の受付も可

午後 2:00 ～ 4:00

○歯科 午前 9:00 ～ 11:30 / 午後 1:30 ～ 4:00

☎ 診療所 ☎ 57-2255



昭和村社会福祉協議会より 弁護士相談会開催のお知らせ

昭和村社会福祉協議会では、令和7年度弁護士相談会を次の通り開催いたします。相談を希望される方は事前にお申し込みください。

なお、詳しくは、8月20日付けで全戸配布される「弁護士相談会の開催について」をご覧ください。

<弁護士相談会>

日時：令和7年9月9日(火)

午前10時から正午まで(2時間)

相談会場：すみれ荘 保健相談室

弁護士：田代 圭 先生(会津若松市)

<お受けできる主な相談内容>

- ①離婚に関するお金や親権問題
- ②遺産相続に関わる問題
- ③交通事故の慰謝料や後遺障害等級の問題
- ④未払い残業代や不当解雇などの労働問題
- ⑤債務整理や過払い金返還請求
- ⑥高齢者や障がい者の権利擁護
- ⑦日常生活のトラブル など

<申し込み締め切り日>

令和7年9月2日(火)までに社会福祉協議会へお申し込みください。

なお、申し込み締め切り日までに、相談希望者がお一人もいらっしゃらない場合は、「中止」となります。また、申し込み多数の場合は、申し込み締め切り前でも受付を終了することがございますのでご了承ください。

☎ 昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



家庭用電動生ごみ処理機の貸出を行います

電動生ごみ処理機は、生ごみを乾燥させるなどの方法で重量を減らす機械です。処理機を使うことで、生ごみが減量でき、匂いや虫の抑制ができるので台所が衛生的になります。

また、乾燥した生ごみは肥料として使うことも可能で、家庭菜園等で利用できます。他にも、生ごみの水分を減らすことで焼却施設への負担軽減も見込めます。

電動生ごみ処理機の普及を促進するため、貸出事業を実施いたします。

生ごみの減量化や肥料化に興味のある方や、生ごみ処理機の購入を検討しているが、購入前に効果を確認したいという方は、ぜひご利用ください。

◆貸出機器

・シマ株式会社 PPC-11 (機種名：パリパリキュー) 2台

・パナソニック MS-N53XD (機種名：リサイクラー) 2台

※機種を指定できない場合がありますのでご了承ください。

◆貸出期間

貸出開始日を含め連続した1ヶ月以内

※貸出状況により、ご希望の時期に借りられない場合があります。

※貸出してからの期間延長はできません。

◆貸出条件

・村内に住所を有し、かつ居住している方

・次の遵守事項を守ることができる方

①処理機は屋内に設置し、返却する際は、借受時と同じ状態で返却すること。

②処理機を適正に維持管理すること。

③処理機を生ごみの処理以外の目的に使用しないこと。

④処理機の形状を変え、又は改造しないこと。

⑤処理機を他に譲渡し、転貸し、又は担保に供しないこと。

⑥村が実施するアンケート調査等に協力すること。

◆貸出・返却方法

保健福祉課(すみれ荘)にて直接引き渡しと返却を行います。

貸出用生ゴミ
処理機写真→



☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645



電動生ごみ処理機の購入に対して補助を行います

電動生ごみ処理機貸出事業に合わせて、購入費用の一部補助を行います。条件等については以下の通りとなりますので、購入される際はご活用ください。

◆補助対象者

昭和村に住所を有し、村内に居住するものであって次の条件を満たす者

①村内の自宅(敷地含む)又は所有地に購入した生ごみ処理機を設置すること。

②村税等を滞納していないこと。

③暴力団員又は暴力団員等でないこと。

④当該補助金の交付を受けた年度から起算して3年以上を経過したこと。

◆交付の対象となる機器

電動生ごみ処理機(温風乾燥型、バイオ型)が対象となります。以下に該当するものについては対象外となりますのでご注意ください。

①購入費用が2,000円未満の機器

②消耗品及び付属品並びに修理費

③中古品

◆交付額

1世帯につき1基までとし、補助率は1/2(上限50,000円)となります。

※1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

◆必要な書類

①申請書(保健福祉課でお配りします。)

②領収書の写し(機器の名称、購入費用、購入者氏名、購入日、購入店名が記載されたもの)

③保証書の写し

④その他村長が必要と認める書類

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



満天の星空を見上げてみましょう！

夏の星空観察会の開催について

当日は、休暇村裏磐梯天文台長の高梨光一先生を講師にお招きし、光輝く夏の三角形や天の川を眺めながら、星空観察について分かりやすく解説いただきます。

皆様ぜひお気軽にご参加ください！

●開催日時

日時	会場
8月29日(金) 午後7時30分～午後9時まで	奥会津昭和の森キャンプ場 雨天時：昭和村公民館

●参加方法

参加を希望される方は開催日の前日までに、お電話等で教育委員会までお申し込みください。村公式HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。

●その他

・参加費無料

☎ 教育委員会 ☎ 57-2164



古文書から地域の歴史を学ぶ講座

歴史・古文書講座の開催について

令和5年に村へ寄贈された貴重な古文書「公私摘要」を用いて、幕末から明治時代にかけての地域の歴史を学ぶ講座を開催します。

当日は、奥会津博物館の渡部康人先生を講師にお招きし、当時の歴史背景や古文書の読み方なども分かりやすく解説いただきます。

皆様ぜひお気軽にご参加ください！

●開催日時

日時	会場
8月23日(土) 午前10時00分～正午まで	昭和村公民館 2F研修室

●参加方法

参加を希望される方は開催日の前日までに、お電話等で教育委員会までお申し込みください。村公式HPまたは村公式LINEからもお申し込みできます。

●その他

・参加費無料

・全4回の開催を予定しております。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2164



福島県地域創生総合支援事業(サポート事業)

北と南の交流展(「からむし」と「ブー」)の開催について

北の産地「昭和村」と南の産地「沖縄県宮古島」との交流展(映画上映会、ワークショップ、博物館企画展)を開催します。

北と南、双方の「からむし」を知るまたとない機会ですので、是非ご参加ください。

1. 映画上映会

会場：昭和村公民館

日時：令和7年8月23日(土)

『からむしのこえ』 10時00分～12時00分

『ブーンミの島』 13時30分～15時40分

座談会 15時55分～17時00分

※監督及び宮古島の関係者による感想・現場の話

2. ワークショップ

会場：織姫交流館

日時：令和7年8月24日(日)

展示及び実演・解説 13時30分～16時00分

3. 企画展『宮古島の織物』

会場：からむし工芸博物館

期間：8月20日(水)～9月30日(火)

※村民の入館は無料です。

☎ からむし振興係 ☎ 57-2116

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



令和7年度

昭和村敬老会について

昭和村敬老会を下記のとおり開催いたします。
70 歳以上（昭和 31 年 4 月 1 日生以前）の方に、
敬老会招待状を 8 月上旬頃に送付しておりますので、
参加を希望される方はお弁当の手配及び送迎
バス準備の都合上、8 月 20 日（水）までに役場
又は保健福祉課へ参加申込書をお届けいただく
か、お電話で保健福祉課（電話 57-2645）まで
ご連絡ください。

- 日時 令和 7 年 9 月 13 日（土）10 時から
- 会場 昭和村公民館
- 内容
 - 1 開会
 - 2 村長あいさつ
 - 3 敬老記念品贈呈
 - 4 金婚夫婦表彰
 - 5 来賓祝辞
 - 6 来賓紹介及び祝電披露
 - 7 アトラクション
 - ①ふじよし会（新舞踊）南会津町
 - ②わらべの会（コーラス）昭和村
 - 8 閉会

☎ 保健福祉課 ☎ 57-2645



ハローワーク会津若松

求人情報（勤務地：昭和村他）

職種	介護職員
求人区分	フルタイム
事業所名	昭和福祉会
雇用形態	正社員
賃金	161,100 円～ 272,500 円
就業時間	変形労働時間制（3 形態）
休日	指定日、年間休日数 120 日
年齢	18 歳以上～ 59 歳以下

職種	マルチワーカー（無期雇用派遣職員）
求人区分	フルタイム
事業所名	奥会津地域づくり協同組合
雇用形態	無期雇用派遣労働者
賃金	225,500 円
就業時間	変形労働時間制（8:00 ～ 17:00）
休日	土日祝他、年間休日数 121 日
年齢	59 歳以下

職種	日常清掃業務（喰丸郵便局）
求人区分	パート（週 2 日勤務・月 8 日～ 9 日）
事業所名	有限会社 ビルメンテナンス創美
雇用形態	パート労働者
賃金	2,000 円
就業時間	9:00 ～ 10:30
休日	土日祝、週休二日制
年齢	不問

☎ ハローワーク会津若松 ☎ 0242-26-3333

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



昭和村拠点施設整備検討委員の一般公募枠の募集について

本村では、役場庁舎及び教育関連施設の整備に関する基本構想から基本設計を検討する、「昭和村拠点施設整備検討委員会」の設置を予定しており、村内の関係機関の他、次のとおり一般公募枠を募集します。

村の将来を考える上で非常に大切な委員会となりますので、皆様の積極的なご応募をよろしくお願いいたします。

募集期間	令和7年8月6日(水)～令和7年9月8日(月)
募集人数	18歳以上40歳未満：男性2名 女性2名 程度 40歳以上60歳未満：男性1名 女性2名 程度 内：役場庁舎部会3名(男性1名、女性2名 程度) 教育施設部会4名(男性2名、女性2名 程度) ※応募数が募集人数を超えた場合は昭和村拠点施設整備庁内検討会議（以下庁内検討会議）にて選考いたします。 また、部会振分につきましては、庁内検討会議にて応募内容を鑑みて振り分けさせていただきます。 ※応募者の年齢層によっては上記の人数を調整させていただきます。
応募の方法	申込書は、持参または郵送、応募フォームより提出 ※紙媒体での応募を希望する際は申込用紙を配布いたします。 ※応募フォームでの申込を希望の際は、以下URLからお願いします。 URL: https://showavill.form.kintoneapp.com/public/soumu-2507-001
応募の資格	・ 村内に住所がある満18歳以上60歳未満 ・ 関係団体の委員や代表、会長の職を務めていない方 ・ 役場庁舎及び教育関連施設の整備に関し意欲的な方
任期	令和7年9月15日～令和11年3月末日まで
費用弁償	本村の規定に基づき支給します。
応募書類の提出先	昭和村役場 総務課総務係（昭和村拠点施設整備担当） 〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652 Tel 0241-57-2111 FAX 0241-57-3044 電子メール soumu@vill.showa.fukushima.jp
内容	役場庁舎及び教育関連施設の基本構想・基本計画に関する事項の検討 ・ 月に1回程度の検討委員会に出席いただきます。 ・ 部会では、より詳細な内容を話し合ってください、基本構想・基本計画を委員会で策定していきます。

問 総務係 ☎ 57-2111

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。